



令和4年2月1日発行
第65号

ながわまち 議会だより

■発行／長野県小県郡長和町議会
■編集／広報常任委員会

●長和町議会 令和3年12月定例会

◇初議会(12月臨時会) ○○○○○○○○○○○○	2
◇新議会構成／一部事務組合議会 ○○○○○○	4
◇町長提案理由の説明 ○○○○○○○○○○○○	5
◇常任委員会審査報告 ○○○○○○○○○○○○	6
◇審議結果／全員協議会 ○○○○○○○○○○○○	9
◇一般質問 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○	12
◇議会懇談会 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○	20
◇議会だよりモニター／議会概説 ○○○○○○	22
◇長和町「あの人を訪ねて」 ○○○○○○○○	24

★ 令和4年元旦のブランシュたかやまスキー場 ★ 新体制になった議会と町(12月定例会)★
(22ページに人物説明を掲載)



初議会

議員選挙
後の臨時議会

議長に森田公明議員、 副議長に渡辺久人議員が選出されました。

議長就任挨拶 森田公明

12月臨時会において、議員諸氏のご推挙を頂き、引き続き議長に就任致しました。まことに光栄であるとともにその責任の大きさを痛感しております。町民の皆様のご支援ご協力をお願いし、地方議会の使命を十分果たすべく懸命に取り組んでまいります。

この2年の間、コロナ禍で誰もが親しく交わって話す機会を制限され、議会活動においても、町民の皆様から意見や希望を広く十分に収集することや町の課題や将来について議



10番 森田公明 (3回)
議長

古町上落合/64歳

■不確かな情報の氾濫＝インフォデミックに晒される時代。信頼される情報は容易く得られない。静かに耳を傾け議論する中に真実が現れる。

論し町の意志を決める討議の場を設けることまた、情報通信技術に対応した議会にするなど、議会力を向上する取り組みに十分に注力できなかった悔いが多く残ります。この反省を基に、町民の意志を集約した、充実した議論ができる議会、町民から信頼される議会を構築できるよう尽力する決意しております。

今期は、議会の広報広聴活動を充実させ、情報共有を速やかに的確に行う仕組みをつくり、十分な議論をし政策に対する理解を深め、的確な判断ができる議会体制を創ることが最も重要な課題であります。そのために、議会モニター等の設置による議会活動の検証やタブレット等情報機器の導入、また、町の将来を町民とともに考える子ども議会や女性議会等の開催にも取り組めます。

議会活動が皆様の共感を得て、多様な人々に政治に参加したいという意志を喚起し、議員報酬の改定や女性や若い世代の議員増にも繋がってほしいと考えます。ご指導ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

副議長就任挨拶 渡辺久人

昨年12月の臨時会において副議長に就任いたしました。その使命と責任の重さに身の引き締まる思いを感じております。

前任期の4年は、令和元年東日本台風や昨年8月の大雨など自然災害による被害、そして昨年一昨年は新型コロナウイルス感染症に見舞われ、まさに災害に始まり災害に対応した4年間でありました。

今後取り組むべき町の課題は多々ありますがコロナ対策、経済支援、近年激甚化する風水害対応等を中心に、皆様の声に真摯に耳を傾けて取り組んでまいります。また、開かれた議会を目指し情報発信を積極的に行い、状況の許す範囲で議会懇談会・報告会を開催します。

新たな議会が発しました。議長を補佐し議員全員で積極的に政策立案や提言を行い、町民の皆様の期待に応えるべく努めてまいります。皆様のより一層のご指導を賜りますようお願い申し上げます。

新しい長和町議会議員です。

議席番号 氏名(当選回数) / 議会役職
 地区 / 10月31日現在の年齢 / 任期4年の抱負

9番 渡辺久人(2回)
副議長



長久保17区 / 67歳

■「為せば成る」
 「With コロナ」!! = 様変わりした社会・生活の中でこそ「共助」を実行し、「心ふれあう」町づくりを行います。

8番 小川純夫(8回)
監査委員



和田新田 / 78歳

■ 監査委員に任命された。議会と行政との調整役。費用対効果の検証を通じ、羽田町政の施策を注意深く、見守ってゆくことになる。

7番 原田恵召(6回)
総務経済常任委員長



大門上の三 / 60歳

■ I have a dream!
 私には夢がある。キング牧師の有名な言葉です。肌の色で差別されない、誰もが平等な、差別の無い社会を実現したい。

6番 羽田公夫(3回)
議会運営委員長



和田上組 / 75歳

■ 若者が帰りたくなる町、誰もが住みやすい町づくりを目ざしたい。そして、町の現実を知るため町を歩く。人と話す。農業に精を出す。

5番 田福光規(2回)
社会文教常任委員長



大門姫木第一 / 70歳

■ 「町民の声をしっかり町政に届ける」ことを基本姿勢として、安心して暮らせる「福祉のまちづくり」をめざして取り組みます。

4番 佐藤恵一(2回)
広報常任委員長



大門新屋 / 59歳

■ 「にぎやかな過疎の町」人口減少、少子高齢化による様々な問題への支援に積極的に参加し、町民の声を大切にしたい。

3番 荻野友一(1回)
社会文教常任副委員長



大門四泊 / 62歳

■ 新議会議員として、気持ちを引き締め、町民の皆様と話し合い、知恵をお借りし、長和町の未来を創るため、町民と町を繋ぐパイプになります。

2番 龍野一幸(1回)
議会改革検討副委員長



古町上宿 / 62歳

■ 「人は岩になれ、けれど、心は華になれ」自然を活用し、後世につながる魅力ある町の再生と創生に尽力します。初心を忘れずに!

1番 阿部由紀子(1回)
広報常任副委員長



和田中組 / 49歳

■ 初心を忘れず、日々学習し町の課題に取り組んでいきたいです。一般質問も積極的に行って、町民の声を行政に届けたいと思います。

議席



- 五番 田福光規議員
- 九番 渡辺久人議員
- 四番 佐藤恵一議員
- 八番 小川純夫議員
- 三番 荻野友一議員
- 七番 原田恵召議員
- 二番 龍野一幸議員
- 六番 羽田公夫議員
- 一番 阿部由紀子議員

新議会構成

□議長

森田公明

□副議長

渡辺久人

■総務経済常任委員会（5名）

委員長 原田恵召

副委員長 佐藤恵一

委員 龍野一幸

小川純夫

渡辺久人

所管 総務課、会計課、企画財政課、情報広報課、産業振興課、建設水道課、議会議務局の所管に関する事項の調査及び議案、請願・陳情等の審査

■社会文教常任委員会（5名）

委員長 田福光規

副委員長 荻野友一

委員 阿部由紀子

羽田公夫

森田公明

所管 町民福祉課、こども・健康推進課、教育課の所管に関する事項の調査及び議案、請願・陳情等の審査

■広報常任委員会（5名）

委員長 佐藤恵一

副委員長 阿部由紀子

委員 田福光規

原田恵召

渡辺久人

所管 議会広報広聴活動に関する事項

■議会運営委員会（5名）

委員長 羽田公夫

副委員長 渡辺久人

委員 佐藤恵一

田福光規

原田恵召

所掌 議会の運営、議会議規則、委員会条例、議長の諮問に関する事項等の審査

■議会改革検討特別委員会（5名）

委員長 渡辺久人

副委員長 龍野一幸

委員 田福光規

羽田公夫

原田恵召

■議会選出監査委員（1名）

委員 小川純夫

一部事務組合議会議員

■依田窪医療福祉事務組合議会（6名）

森田公明・渡辺久人

田福光規・荻野友一

羽田公夫・阿部由紀子

■上田市長和町中学校組合議会（4名）

田福光規・荻野友一

羽田公夫・阿部由紀子

■上田広域連合議会（2名）

森田公明・渡辺久人



院長、理事者、監査委員と新たな医療福祉事務組合議会議員

依田窪医療福祉事務組合議会報告

12月23日(木)に、依田窪医療福祉事務組合12月第1回臨時会が開催されました。長和町選出議員が改選されたことを受けて議長選挙が行われ、森田公明議長が再任され

ました。

報告第10号 依田窪医療福祉事務組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、専決処分を承認。

■ 構成市町の期末手当率引き下げに伴い、同様の改正を行う。

議案第17号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

■ 長和町代表監査委員丸山淳子氏と、議会より森田公明議員が組合監査委員に選任されました。

(報告：渡辺久人議員)

上田市長和町中学校組合議会報告

12月23日(木)に、中学校組合議会第2回臨時会を開催。長和町選出議員が改選されたことを受けて議長選挙が行われ、田福光規議員が議長に再任されました。

報告第3号 例月出納検査報告

議案第6号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

■ 組合議会より新たに羽田公夫議員が中学校組合監査委員に選任されました。

(報告：田福光規議員)



新たな中学校組合議会議員と理事者、学校長

■ 長和町で町長及び議会議員の選挙が行われ、11月15日に羽田長和町長が初登壇、12月2日に長和町議会の議会構成が決定したことにより、長和町が関わる一部事務組合議会においても臨時議会が開催され、新たな議席、議長、監査委員などが決定・選任されました。長和町選出の一部事務組合議会議員は4ページに記載の通りです。

上田地域広域連合議会報告

令和3年10月22日(金)、10月26日(火)に、上田地域広域連合議会定例会が開催されました。4名の一般質問と決算認定案4件が審議され、すべて全員賛成で認定されました。

(報告：宮沢清治議員)

令和2年度 上田地域広域連合会計別決算 (単位：千円)

	予算現額	歳入決算額	歳出決算額	差引残額
一般会計	2,138,363	2,141,522	1,997,408	144,114
ふるさと基金	94,037	117,701	83,183	34,518
介護保険	217,899	217,945	194,578	23,367
消防	2,389,499	2,390,626	2,325,049	65,577
特別会計合計	2,701,435	2,726,272	2,602,810	123,462
合計	4,839,798	4,867,794	4,600,218	267,576

12月議会

長和町議会12月定例会が、役場議場に於いて12月7日(火)から12月21日(火)までの15日間の会期で開かれ、報告6件、条例案4件、令和3年度補正予算案7件、契約案2件、その他2件について審議が行われました。

また、11月30日(火)に第2回臨時会が、12月2日に(木)に初議会(第3回臨時会)が開催されました。

町長提案理由の説明

初心に返り、長和町を新たな次元に
押し上げるまちづくりを促進します



去る12月2日に招集しました長和町議会議員一般選挙後の初議会において、森田議長、渡辺副議長をはじめそれぞれの組織が構成され、議会の新体制がスタートしました。与えられた任期を、町政の発展のため、住民の幸せのため、ともに頑張りましょう。

町民の命と暮らしを守る

ことが第一の公約です

私も、町民皆さま誰もが「し

あわせ感」を実感できるよう八つの公約を掲げ、11月15日に初登壇し、5期目のスタートを切りました。

激甚化する気象災害や新型コロナウイルス感染症という非常事態の渦中、町民の皆さま

の「いのち」と「暮らし」を守り、心穏やかな生活を目指すためコロナ禍・災害に負けないまちづくりを公約の最初に据えました。いざというときに備えて地域が一体となり、「自助・共助・公助」の連携の輪を広げ、災害に強いまちづくりを進めるため、皆さまのご協力をお願い申し上げます。

しあわせの実感は、一人ひとり違うかもしれませんが

が、住み慣れた地域で夢を持ち誇りに満ちた暮らしができるよう「しあわせ長和町」を目指します。

コロナ感染を防止し、生活・経済支援に努めます

昨年から猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症は、皆様のご協力により次第に落ち着きつつあります。長和町では町民の8割を超える方が2回目の接種を済ませました。

しかしながら新たな変異株「オミクロン株」の出現により状況が変わるかもしれない、今後は第6波も懸念されることから、3回目の接種も見据え、感染防止の呼びかけを強化し、生活を支え経済の再生を図ることに努めてまいります。

子育て世帯への特別支援、灯油助成事業を行います

議案第79号「令和3年度長和町一般会計補正予算(

第7号)」について。

新型コロナウイルス感染症が長期化してその影響が様々な人に及ぶ中、国の閣議決定を受けて子育て世帯を支援する事業で、本年度中に18歳未満の子どもを対象に1人10万円を支給するものです。この子育て世帯への臨時特別給付金給付事業の内の先行給付金5万円に係る補正により、歳入歳出を3424万3千円増額し総額を6億154万8千円とします。(抜粋)



議会最終日に追加された議案第86号「令和3年度長和町一般会計補正予算(第9号)」について。子育て世帯への臨時特別給付金給付事業の先行給付金5万円に追加給付金の5万円を加えて、一括給付金として10万円を支給。また、福祉灯油助成事業として、生活困窮者を対象に1万円を支給する補正を加えた。

総務経済常任委員会審査報告

総務経済常任委員会

委員長／原田 恵召
副委員長／佐藤 恵一
委員／龍野 一幸
小川 純夫
渡辺 久人

総務経済常任委員会が、12月14日(火)に開催され、条例改正案2件、令和3年度補正予算案2件、協定の変更案1件について審査が行われました。



原田 恵召 委員長

令和3年度長和町一般会計補正予算(第8号)について

産業振興課

■ 定住自立圏森林造成事業
事業嵩上げ事業110万1千円の増額。滝ノ沢地区の樹種転換事業が必要となった所有者の負担金を補助する。

■ 森林造成事業について
町が1割補助し9割を個人負担ということだが、その用途は立っているのか。

■ この事業は、森林組合で県の「信州の森林づくり事業」から70%の補助を受けて実施。伐採したアカマツなどをバイオマス発電等に販売し、その収入を事業費の個人負担分に充て、余剰額を個人所有者に還元していた。今年度に入りアカマツの価格が下がり、所有者



ポンプ工事をするふれあいの湯

に負担して頂かないと事業が実施できないと連絡を受けた。町が不足分1割を負担すると個人所有者の負担が無くても事業が実施できる見込みなので、今回補正を計上した。

■ ふれあいの湯管理事業で、源泉ポンプ入替工事148万8千円の増額補正。

■ ふれあいの湯源泉ポンプ入替工事は3年に1度と説明されたが、

今回のモーターは設置して何年目なのか。

■ 平成21年3月にモーターを2台ともそれぞれ新しいものに交換をされており、そこから約13年が経過している。

■ モーターの耐用年数はどのくらいか。

令和3年度長和町観光施設事業特別会計補正予算(第2号)について

ポンプ入替作業は、状況を判断して約3年に1度引き上げ、オーバーホールを終えたものと入替えている。耐用年数は付着物にもよるが、10年〜15年と考える。今回引き上げた1台のモーター交換をお願いしたい。

■ 直営別荘地管理事業で、弁護士謝礼金45万4千円の増額補正。

■ 直営別荘地管理事業から、相手と「和解」という形で事件を終結させた。

■ 美し松ハイランド別荘地で起こった「建物収去土地明け渡し請求事件」の内容は。

■ 弁護士謝礼金をさらに補正する理由は、争案件が発生し、その事件にも対応するため増額補正した。

■ 現在当事者は入院しており、土地及び建物の所有者である父親を相手に、令和2年7月に提訴した。係争する中で「建物(別荘)の滅失」「建物の滅失登記」「賃借権抹消登記」のすべてが完了したこと

■ 学者村別荘地管理事業で、財産区土地使用料55万2千円の減額。

■ 財産区土地使用料に関する覚書について説明を。

への土地使用料は、お客様から納入された土地賃借料の総額よりも多い金額を毎年「定額」で支払っていた。解約等の増加により事業会計がひっ迫したことを受け、経営委員会及び各財産区と度重なる勉強会を行い、両財産区のご理解を頂き、前年度徴収した土地賃借料のみを支払うという覚書を取り交わした。

■ 滞納分の土地賃借料は、どのような取り扱いはしているか。

■ 覚書を取り交わした後、両財産区の事務局とともに滞納整理を実施している。その内容は、別荘管理費及び土地賃借料を滞納する者については別荘係が中心に、地代のみを滞納する者については財産区事務局が中心となり整理を進めている。

■ 古町・長久保財産区

(抜粋)

社会文教常任委員会審査報告



田福 光規 委員長

社会文教常任委員会

委員長／ 田福 光規
副委員長／ 荻野 友一
委員／ 阿部 由紀子
羽田 公夫
森田 公明

社会文教常任委員会が、12月15日(水)に開催され、条例改正案2件、令和3年度一般会計及び特別会計補正予算案4件について審査が行われました。

令和3年度長和町一般会計補正予算(第8号)について

町民福祉課

■ 敬老祝賀事業44万1千円の減額。

問 2年間敬老祝賀会をやっていないが、祝賀会再開の目途、基準等の説明を。

答 コロナの終息、地域の状況を踏まえ判断したい。大勢での会食は難しいと考える。

■ 汚泥再生処理施設維持管理委託料156万4千円、施設改修工事121万円の増額。バキューム車からの異物混入が原因。

問 異物混入を防ぐ対策はあるのか。

答 下水道と異なり、便槽から直接吸い上げるのでどうしても異物は入ってしまう。来年度

以降は定期的に清掃を行いたい。

■ 生ごみ処理施設の検査委託料6万4千円の増額。

問 現在の生ごみ堆肥の配布量は。

答 生ごみを種に汚泥脱水ケーキ99%の堆肥が年間約100tできて

いる。町内の大規模農家に声掛けし、ほとんどを使って頂けるよう調整している。

問 堆肥の成分分析はこれまでやってこなかったのか。

答 年に1回行っていたが、堆肥を年2回のサイクルで生成しており2回行うこととした。

■ 花と緑の町づくり費中、花壇等修繕費18万



和田児童クラブが入る和田老人福祉センター

3千円の増。

問 花壇整備をしている団体等へ配布する花苗の数量は、毎年どう決めているのか。

答 花の苗を作って頂いている方と協議して数量を決めている。来年度は苗を作る方の人数が減るため、春の配布をやめ、夏の配布のみ実施する予定。

教育課

■ 児童館費で、和田老

人福祉センターの施設整備工事48万7千円の増。変圧器とコンデンサの検査と処分費。

問 PCB使用機器の検査後に、コンデンサのみを交換・処分する理由は何か。

答 PCB濃度の検査を

するとコンデンサに穴を開けるため、使用できなくなるので新しいものに交換する必要があります。処分の期限は高濃度製品については令和4年3月末、低濃度製品については令和9年3月末である。

令和3年度長和町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第2号)について
既定の予算総額に6434万円を追加し、予算総額は8億4820万4千円に

■ 国保制度広域化のシステム改修委託料109万8千円の増額。

問 国保標準化システムで、導入時の国の財政措置はあるが、導入後のシステム障害等にも

国の措置はあるか。
答 制度改正によるシステム改修であれば国の負担であり、システムの使い方の問題に因るものは町の負担と考える。

令和3年度長和町介護保険特別会計補正予算(第2号)について

問 給付費増減の要因は何か。

答 高齢者世帯や独居世帯の増加により在宅サービスが減少し、施設

サービスが増加している。この原因はコロナ禍による在宅サービスの利用控えがあると推察している。

令和3年11月 第2回臨時会 審議結果

11月30日(火)に開催された令和3年長和町議会第2回臨時会において、報告1件、発議1件、条例案3件が審議され、すべて**全員賛成**で可決されました。

以下に、審議された議案とその主な内容を掲載します。

◇報告(1件)

- ・損害賠償に係る専決処分¹の報告について
 - ★職員の公務に係る自動車事故(物損事故)によって発生した損害賠償について、その額を定め和解した。

◇発議(1件)

- ・長和町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
 - ★令和3年8月の人事院勧告、及び10月の長野県人事委員会の給与勧告を受け、長和町職員について、12月より給与改正を行うことに合わせ、令和3年12月から長和町議会議員の期末手当(賞与)を年0.05月引き下げる。

◇条例案(3件)

- ・長和町特別職の職員で常勤のもの等の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- ・長和町一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- ・長和町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
 - ★上記3条例は、発議とほぼ同じ内容。

令和3年12月 第3回臨時会(初議会) 審議結果

12月2日(木)に開催された令和3年長和町議会第3回臨時会においては、議長選挙等の議会構成についてと人事案4件について審議され、すべて**全員賛成**で可決・同意されました。

以下に、審議された議案とその主な内容を掲載します。(議会については2～4ページに掲載)

◇発議(1件)

- ・長和町議会委員会条例の一部を改正する条例について
 - ★議会運営委員会の委員の定数を、6名から議員定数の半数を超えない5名に変更する。

◇人事案(4件)

- ・長和町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて … 龍野 賢一 氏(再任)
- ・長和町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて … 平山 大祐 氏(新任)
- ・監査委員の選任につき同意を求めることについて … 小川 純夫 氏(新任)
- ・監査委員の選任につき同意を求めることについて … 丸山 淳子 氏(新任)

令和3年12月 第4回定例会 審議結果

令和3年長和町議会第4回定例会において審議された議案は、すべて**全員賛成**で、可決・同意されました。以下に、審議された議案とその主な内容を掲載します。

◇報告(6件)

- ・例月出納検査結果報告
- ・指定管理委託監査報告
 - ★町と指定管理契約を行っている18施設の内、令和2年度に指定管理料を定額で支払った9施設について、

管理状況・指定管理料・利用料金・管理経費等について監査を行った結果、適正に執行されていると報告された。対象施設は、資料館羽田野（そば処徳田）、交流促進センター（そば道場）、ダットンそば加工直販施設、特産物直売所（和田宿ステーション）、大型農畜産物直売所（マルシェ黒耀）、和田宿温泉（ふれあいの湯）、長門温泉（やすらぎの湯）、足湯施設、ブランシュたかやまスキーリゾート。

・議員派遣報告

★令和3年度町村議会議員研修会を、長和町役場会議室において、動画配信により視聴。

- ・株式会社長和町振興公社第23期決算について
- ・株式会社長和町振興公社第24期事業計画について
- ・長和町教育委員会の点検・評価報告

★平成26年に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正されたことに伴い、教育委員会がその事務の管理、執行状況について点検・評価を行い、議会に提出するとともに公表することが義務づけられた。令和2年度の主要事業について、4段階評価及び成果と今後の対策が示された。

◇条例案（4件）

- ・長和町過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の特例に関する条例の制定について
 - ★「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」＝新過疎法が令和3年4月1日に施行されたことを受け、新過疎法が適用される地域において、製造業、旅館業、農林水産物等販売業、情報サービス業等に用する500万円以上の設備等を取得等した場合、3年間固定資産税の課税を免除する。
- ・長和町公営住宅条例の一部を改正する条例について
 - ★条例中に引用する法律名の変更に伴う改正。
- ・長和町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
 - ★産科医療補償制度が見直され、健康保険法施行令の一部が改正されたことに伴い、出産時に支給する出産育児一時金を4千円増額し、40万8千円とするもの。
- ・長和町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
 - ★国民健康保険法が改正され、国民健康保険料の未就学児に係る均等割額を5割減額するもの。軽減措置がされているものについても保険料額を半減する。令和4年度から適用する。

◇補正予算案（7件）

- ・令和3年度長和町一般会計補正予算（第7号）について … 提案理由の説明（p.6）
- ・令和3年度長和町一般会計補正予算（第8号）について … 委員会審査報告（p.7-8）
 - ★一般会計全体で572万2千円を増額補正し、予算総額を64億727万円とする。
- ・令和3年度長和町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）について
- ・令和3年度長和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- ・令和3年度長和町介護保険特別会計補正予算（第2号）について
- ・令和3年度長和町観光施設事業特別会計補正予算（第2号）について … 委員会審査報告（p.7）
- ・令和3年度長和町一般会計補正予算（第9号）について … 提案理由の説明（p.6）

◇契約案（2件）

- ・令和2年度（繰越）長和町地域共生社会実現のためのコミュニティ施設整備事業 古町コミュニティ施設 建築主体工事請負契約の締結について
 - ★古町公民館を解体して、跡地に古町コミュニティ施設を建設するための工事請負契約の締結について承認するもの。契約金額は2億5718万円、契約の相手は守谷・小林木材特定建設工事共同企業体。
- ・令和2年度（繰越）長和町地域共生社会実現のためのコミュニティ施設整備事業 古町コミュニティ施設 機械設備工事請負契約の締結について
 - ★古町コミュニティ施設の機械設備工事請負契約の締結について承認するもの。契約金額は5148万円、契約の相手は(有)長門興業。

◇人事案（1件）

- ・副町長の選任につき同意を求めることについて … 高見沢高明副町長が再任

全員協議会 協議

ブランシュたかやまスキーリゾート等の運営について、 「新たな公設民営」に移管する町の方針について協議

議会全員協議会は、町政に関する重要案件や議会の事項について報告・協議するために、必要に応じて開催されます。

■ 12月2日に「議会・振興公社・町の懇談会」を開催して説明を聞き、12月21日に議会全員協議会を開催し質疑を行いました。質疑の概要を報告します。「公設民営」の説明については広報ながわ1月号をご覧ください。

取得する場合には議会の議決が必要である。

剰金として1億4千万円の借入があり、運転資金として3年間使う。新会社では4千万円の資本金を入れて運営をする。

■ 新会社を設立しなければスキー場を運営できない一番の理由は何か。

振興公社の資産と負債はどう処理するのか。

■ 一番大きな問題は、福祉事業と収益事業を併せ持つことで、一つの会社の中で考え方が根本的に違う部門を同時に行っている。正式な公設民営では、資産は町が持ち、収益は施設使用料として町へ入れ、町はそれを原資に投資や補助を行う。より効果的な効率の良い公設民営を行っていくことが厳しい時代を乗り切る上で必要となる。

■ スキー場等の資産1億3千万円を町が買取り、町からの貸付金9500万円は振興公社から返済して頂く。差額の3500万円を町が支出することになる。

■ 振興公社の資産を町が買い取ることになるので関係する費用(予算)について議会の議決が必要となる。現段階では、令和3年度当初予算で新会社への町の出資金800万円について認めて頂いているだけである。また、700万円以上の財産を

■ 示された資産価値1億3千万円の中身は、振興公社の固定資産減価償却内訳表により説明したが、スキー場の資産は特殊なので簿価上の金額で算出した。買取時には消費税も加算される。

■ 取得する場合には議会の議決が必要である。

■ 振興公社の資産と負債はどう処理するのか。

■ 新会社を設立しなければスキー場を運営できない一番の理由は何か。

■ スキー場等の資産1億3千万円を町が買取り、町からの貸付金9500万円は振興公社から返済して頂く。差額の3500万円を町が支出することになる。

■ 振興公社の資産を町が買い取ることになるので関係する費用(予算)について議会の議決が必要となる。現段階では、令和3年度当初予算で新会社への町の出資金800万円について認めて頂いているだけである。また、700万円以上の財産を

■ 示された資産価値1億3千万円の中身は、振興公社の固定資産減価償却内訳表により説明したが、スキー場の資産は特殊なので簿価上の金額で算出した。買取時には消費税も加算される。

■ 取得する場合には議会の議決が必要である。

■ 振興公社の資産と負債はどう処理するのか。

■ 新会社を設立しなければスキー場を運営できない一番の理由は何か。

■ スキー場等の資産1億3千万円を町が買取り、町からの貸付金9500万円は振興公社から返済して頂く。差額の3500万円を町が支出することになる。

■ 取得する場合には議会の議決が必要である。

■ 振興公社の資産と負債はどう処理するのか。

■ 新会社を設立しなければスキー場を運営できない一番の理由は何か。

■ スキー場等の資産1億3千万円を町が買取り、町からの貸付金9500万円は振興公社から返済して頂く。差額の3500万円を町が支出することになる。

■ 取得する場合には議会の議決が必要である。

■ 振興公社の資産と負債はどう処理するのか。

■ 町内外における新会社への出資割合は。

■ 50〜55%位まで町内で保有する形を整える。町民株が大きな比率を占める構成の会社をつくる。

■ 借入金返済計画で、起債以外の返済金はどのようになっているか。

■ 経営健全化資金を平準化した金額として800万円を計上した。返済金は、施設使用料として町へ支払う金額であり、新会社へ持ち越す。

■ 10年間で38億円という投資額が出たが、町がその支出に耐えられるかどうか心配だ。

■ 国・県の補助金を申請し、地域として認定を受けて事業を行う。残りは過疎債を当てるなど、資金計画をしっかりとし、整備計画や資金調達が遅れる場合も想定して運営していく。

■ 国・県の補助金を申請し、地域として認定を受けて事業を行う。残りは過疎債を当てるなど、資金計画をしっかりとし、整備計画や資金調達が遅れる場合も想定して運営していく。

■ 国・県の補助金を申請し、地域として認定を受けて事業を行う。残りは過疎債を当てるなど、資金計画をしっかりとし、整備計画や資金調達が遅れる場合も想定して運営していく。

■ 国・県の補助金を申請し、地域として認定を受けて事業を行う。残りは過疎債を当てるなど、資金計画をしっかりとし、整備計画や資金調達が遅れる場合も想定して運営していく。

■ 国・県の補助金を申請し、地域として認定を受けて事業を行う。残りは過疎債を当てるなど、資金計画をしっかりとし、整備計画や資金調達が遅れる場合も想定して運営していく。

■ 国・県の補助金を申請し、地域として認定を受けて事業を行う。残りは過疎債を当てるなど、資金計画をしっかりとし、整備計画や資金調達が遅れる場合も想定して運営していく。

■ 国・県の補助金を申請し、地域として認定を受けて事業を行う。残りは過疎債を当てるなど、資金計画をしっかりとし、整備計画や資金調達が遅れる場合も想定して運営していく。

■ 国・県の補助金を申請し、地域として認定を受けて事業を行う。残りは過疎債を当てるなど、資金計画をしっかりとし、整備計画や資金調達が遅れる場合も想定して運営していく。

■ 国・県の補助金を申請し、地域として認定を受けて事業を行う。残りは過疎債を当てるなど、資金計画をしっかりとし、整備計画や資金調達が遅れる場合も想定して運営していく。

(抜粋)

◇その他(2件)

・上田地域定住自立圏形成に関する協定の変更について

★第3次上田地域定住自立圏共生ビジョン(令和4年度～8年)の策定にあたり、中心市である上田市とその内容等について協定を結ぶ。地域医療、結婚から子育てに至る支援、森林環境整備、産業振興等々について、市町村の枠を越えて、現在62の事業に取り組んでいる。

・選挙管理委員及び補充員の選挙について

★選挙管理委員会は地方自治法に規定される執行機関の一つであり、委員は地方公共団体の議会において選挙することとされており、本議会において議長の指名推薦により選挙を行った。選挙管理委員に、丸山高裕さん、宮谷昇さん、黒澤吉助さん、宮下清志さんが、同補充員に、西依清治さん、柳澤孝一さん、所光利さん、羽田作衛さんが選出された。

- 1, 佐藤 恵一 議員 …………… P.13
 - (1) 町長第5期の公約について
 - (2) シニアカーの安全確保と購入補助について
 - (3) 遠隔地の遠隔診療について
- 2, 田福 光規 議員 …………… P.14
 - (1) 指定管理者制度の運用について
 - (2) 「マルシェ黒耀」の現状と今後について
- 3, 渡辺 久人 議員 …………… P.15
 - (1) 羽田町長5期目の公約について
 - (2) 通学路の危険箇所について
- 4, 原田 恵召 議員 …………… P.16
 - (1) 台風と大雨からの復興状況と今後の方針は
 - (2) コロナ対策について
 - (3) 福祉灯油の実施について
- 5, 阿部 由紀子 議員 …………… P.17
 - (1) 少子化による影響と対策について
 - (2) マルメロ街道や国道のゴミ問題について
 - (3) 2030年問題に向けての町の対応について
 - (4) 災害時の乳幼児世帯への支援について
- 6, 羽田 公夫 議員 …………… P.18
 - (1) 町長5期目の政策について
 - (2) 長和町の選挙制度のあり方について
 - (3) コロナ禍における町の取り組みについて
- 7, 龍野 一幸 議員 …………… P.19
 - (1) 地域資源について
 - (2) 人口減少と空き家の増加について
 - (3) 子育てと依田窪病院小児科について
 - (4) 遊休荒廃地の活用と緑化事業について
- 8, 荻野 友一 議員 …………… P.20
 - (1) 中山道を活かした観光振興策について
 - (2) 農業における産業振興策について

質一般

8人の議員が 町政を問う

12月定例会では、12月9日(木)10日(金)に一般質問が行われ、8人の議員が町の課題について質しました。

★議員の質問時間は、答弁を含め60分以内です。「議会だより」では、誌面の都合上、質問議員が質問と答弁を要約して掲載しています。



佐藤 恵一
議員

長和町に「活力」をもたらす公約なのか

持続可能な町となるよう実現に取り組む

問 5期目に向けての選挙公約は、今期4年後以降にも繋がる、長和町に「活力」をもたらす公約なのか。

答 町長 もっと元気にもっと幸せになるよう、「しあわせ長和町新たな挑戦」として、私が考えるまちづくりの基軸である、心を込め、尽くす取り組みをしていくため、8つの宣言と101の約束を公約とした。これを実践することが、町に活力と幸せをもたらすものと自負している。

問 公約をいつまでにどのようにするのか、対応策の具体的な説明は。

答 町長 8つの公約と101項目のマニフェストに該当する予算化された事務事業

業をリスト化し、説明についてはそれぞれの担当課で対応したい。なお、101項目については、目標達成

までの道筋を立て、毎年度どこまで実現できたかを示すため、年度ごとの実施内容等を明らかにしたい。

シニアカー利用者の安全面の対策は交通安全の情報提供や啓発を行っていく

問 シニアカー利用者に対して安全面における対応策は考えているか。

解消や雑草の管理などではないか。

答 町民福祉課長 自動車運転者側及びシニアカーを利用する方の双方に安全啓発が必要と考える。今後、町の交通安全啓発活動において、シニアカーの交通安全についての情報提供や啓発を行っていく。

問 シニアカー利用者が運転しやすいよう、歩道の段差

答 建設水道課長 シニアカーを運転する方が安全に安心して快適に移動ができるよう、関係部署と連携をとりながら利用者の安全対策及び環境美化の観点から対応を考えたい。

問 介護保険の適用を受けられる要介護2以上の方以外の方でもシニアカーを購入しやすくするため、購入補

助制度を創設することはできないか。

答 町長 シニアカーの購入補助制度は、全国的にも補助を行っている自治体が少

ない状況である。一地方自治体単独で実施していくには町の財政状況からも厳しく、国・県の補助等がなければ対応は難しい。(抜粋)



高齢者の移動手段として「シニアカー」は重要



田福 光規
議員

マルシェ黒耀も施設使用料を支払うべきでは 経営状況等を勘案し、将来的に検討したい

問 当町の今年度と過去5年間の指定管理料の総額は。

答 企画財政課長 今年度の指定管理料の当初予算額は総額8852万6千円で、過去5年間の支出総額は左表の通りである。

年度	金額
平成28年度	8914万1千円
平成29年度	8699万3千円
平成30年度	5736万5千円
令和元年度	5787万2千円
令和2年度	7769万0千円
令和3年度	8852万6千円

問 「長和町特産物直売所条例」で定められた「和田宿ステーション」は従来から施設使用料を町に支払って

いる。同じ「条例」に定められた「マルシェ黒耀」も施設使用料を支払って頂くべきではないか。

答 産業振興課長 マルシェ

生鮮食料品が「高い」との声が多いが 仕入れ価格で販売し、利益は出ていない

問 「マルシェ黒耀」の指定管理の期間と指定管理料は。

答 産業振興課長 指定管理期間は令和2年4月1日から令和5年3月31日まで3年間、指定管理料は年間1800万円である。

問 「マルシェ黒耀」に指定管理料を支払う理由は。

答 産業振興課長 マルシェ黒耀は、住民のミニスーパーとして、農業生産者の活

黒耀については、今後の経営状況等を勘案しながら、将来的に施設使用料を支払うことができるか検討していきたいと考えている。

躍の場として、「住民の福祉を増進する目的」に合致している施設である。

問 「マルシェ黒耀」の昨年度と今年度の売上額は。

答 産業振興課長 昨年度の7月から10月までの売上が8847万円に対し、今年度7月から10月までの売上は9717万円となっている。前年度対比870万円の増である。

問 生鮮食料品の「品数が少ない」という声が多い。品数は増えているか。

答 産業振興課長 生鮮食料品の品数は、11月現在で53アイテム。売れ残り対策もあり、オープン当初より2割程度品数を絞っているとのことである。

問 生鮮食料品の「価格が高い」という声が多いが、生鮮食料品の仕入れと価格のつけ方は。

答 産業振興課長 肉・魚は仕入先のAコープ国分店の店頭価格で販売しており、儲けは出ていないとのことである。

問 改善の余地はないのか。

答 産業振興課長 生鮮食料品関係は、住民のミニスー

パー的な機能として必要であり、福祉事業という位置付けと認識して継続している。マルシェ黒耀の施設は生鮮食品の加工まで行うことを想定していないため、加工に係る体制、加工する場所を確保できる状態となっていない。
(抜粋)



大型農畜産物直売所「マルシェ黒耀」



渡辺 久人
議員

産官学連携による企業誘致の考えは

直接企業誘致を想定したものではない

問 町では、子育て世代に手厚く様々な支援を行っているが、学校卒業後に働ける事業所が不足している。

答 町長 公約にうたう産官学連携については、直接的に企業誘致をイメージしたのではない。現在、町内の事業所は個人事業所及び中小零細企業がほとんどを占めており、毎年定期的に新卒者を雇用することが難しいと考えられる。

長和町は、上田方面や佐久方面に1時間以内で通勤

することができる場所に位置しており、更に、令和4年4月1日からは、新和トンネル有料道路が無料化され、岡谷・諏訪方面へも通勤しやすい環境が整う。このような就業関係の利

点を活かしながら、長和町が、子どもたちにとって、住みたいまち・住んでいて良かった町となるよう、ニューノーマルな働き方についても視野にいれ、施策の検討を進めていきたい。

町長公約の「危機管理を徹底」するため 地域防災リーダー養成を

問 防災力を強化するには、各地区で防災の有資格者や見識者などがリーダーとなり牽引していけば持続的な防災力強化となる。

まず人材育成は地区のリーダー養成を行い、自主防災組織および地区防災会議の充実を図ることが先になすべきことと考えるが、町長

の考えは。

答 町長 防災に関する地域のリーダーの養成は非常に重要なことと考えている。現在、消防団幹部等に声を掛けさせていただき、防災士の資格取得を進めたいと考えている。

問 千葉県で下校中の児童が飲酒運転のトラックにはね

通学路危険箇所への対応は

警察、建設事務所に要望、町道は早急に対応

られて死傷した事故を受けて、長和町でも通学路の調査が行われた。対応が必要な17箇所の内容と整備完了の時期は。

答 教育課長 横断歩道の設置、看板設置、ガードレール

ルなどの安全対策など長門小学校10箇所、和田小学校7箇所の要望について確認した。交通規制、横断歩道は警察署、国・県道の歩道は建設事務所に要望し、町道は町で早急に対応を進めていく。

問 危険箇所について、保護者をはじめ地域や近隣者、日常通行する方に周知する必要があると思うが、公表および周知はするのか。

答 教育課長 学校から保護者にお知らせし、町ホームページにも掲載したいと考えている。
(抜粋)



小学生や保育園児が通う通学路



原田 恵召
議員

台風と大雨による被害の復旧状況は 順次発注し、竣工しているが、令和4年度末、または、 令和5年度末までかかる箇所もある

問 令和元年の台風災害と本年の大雨による被害の復旧状況は。

答 建設水道課長 建設関係は、台風19号で23箇所が被害を受け、11月末時点で18箇所が竣工し、今年度末までに残り5箇所の竣工を予定している。

本年8月の豪雨災害では道路6箇所、河川2箇所、橋1箇所の合計9箇所が被災。復旧工事は4年度の発注で、4年度末までに竣工予定。

耕地関係では、台風19号で77箇所が被災し、11月末時点で36箇所が竣工し、令和5年度末までに残り41箇所の竣工を予定。

8月の豪雨災害では、農

道1箇所が令和4年度末までに竣工予定である。

答 産業振興課長 林道関係

では、令和元年の台風災害で29路線が被災し、残っているのは林道本沢線の1路線のみ。本沢線の被災箇所は4箇所、現在は2号箇所の復旧中で、残りは令和4年発注、令和5年竣工の見込みである。

問 入大門の上の4区の復旧はまだ手が付いていないがどのような予定か。

答 建設水道課長 町道裏村

2号線下の復旧方法について、令和4年度の県単事業要望事項として要望した。町道浦村2号線の上の段の土砂崩落については、今年度中に土留め工にて復旧予定である。

問 夏の大雨で和田中組の依田川の護岸が崩れたが、復旧の状況は。

答 建設水道課長 現在の進

捗率としては20%。竣工は令和4年3月中旬を予定。
問 天王橋の復旧はどのような予定か。

答 建設水道課長 天王橋は

現在設計書の作成業務を進めており、竣工は令和4年度末頃となる見込み。

3回目のワクチン接種は

高齢者は3月からの予定

問 ワクチンの3回目接種について、現在の予定はどうなっているか。

答 町長 住民への3回目の

追加接種については、80歳

以上の方で3月を目途に開始をする予定で現在準備を進めている状況である。

灯油購入費の助成は

燃料代の一部を支給する

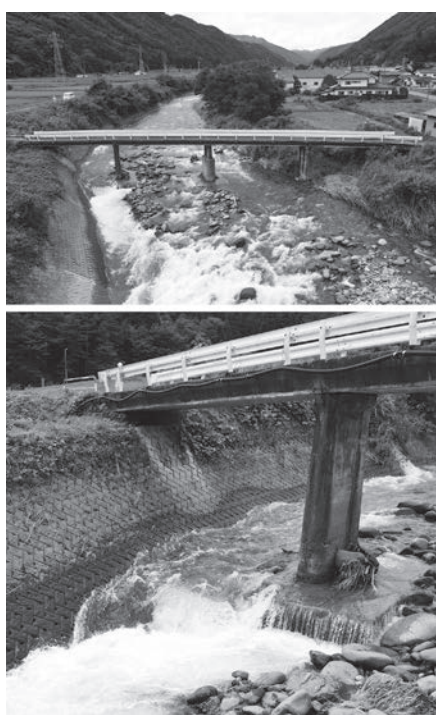
問 福祉灯油は行うのか。

答 町長 冬期間の暖房用燃

料代の一部を支給したいと考えている。

答 町民福祉課長 住民税非

課税世帯と住民税均等割のみの世帯の計1150世帯を対象に、灯油代及び暖房用燃料の一部として、低所得者世帯の生活の安定と福祉の増進を図ることを目的に、1世帯1万円の支給を予定。年明けには実施できよう進める。(抜粋)



橋脚が被災した天王橋



阿部 由紀子
議員

長和町に子どもが増えるような対策は 町の子育て支援をPRしていきたい

問 少子化に伴って長和町の学校や保育園に通う子どもの数が少なくなってきたという。特に和田地区の人数が減っているが、現在の保育園、小学校の人数はどうなっているか。

答 町長 現在、和田小学校では38人の児童が学んでおり、和田保育園には17人の園児が登園している。尚、10年前平成23年度は、和田小学校99人、和田保育園51人であった。人数の推移は下表の通りである。

問 今後、和田小学校では2学年を一緒にする複式学級になると聞かすが、これは今後の学校存続にかかわる事態であると思う。和田地区においては、子どもが増えるような対策を直接早急に採っていくべきであると思う。町はどう考えるか。

るような対策を直接早急に採っていくべきであると思う。町はどう考えるか。

答 町長 来年度から新和田トンネルが無料となり、町と岡谷・諏訪地域との利便性が高くなる。特に和田地域は通勤の選択肢にもなる環境と考えられるので、自然豊かな環境と町の子育て

支援をPRしていきたい。また、移住を考える保護者にもアピールしていきたい。

と考えるが、少子化は和田地区だけの問題でなく、町全体としての課題でもあるので、公約にある「心温まる子育てで日本一を目指す」施策を継続し、発展させていきたい。

年度	和田小学校	和田保育園	長門小学校	(大門保育園)	
				ながと保育園	(わかば保育園)
H23	99	51	200	103	51
H24	95	56	190	96	56
H25	92	46	188	96	46
H26	94	45	186		123
H27	95	36	182		108
H28	85	34	180		109
H29	71	31	182		112
H30	65	24	180		110
R1	56	24	173		117
R2	50	17	169		113
R3	38	17	171		112

災害避難時の子育て世帯への対策を不安を解消できるよう備蓄を進める

問 大雨や台風被害時に避難所へ避難するにあたり、乳幼児がいる家庭は持ち物も多くながりがちで避難するにあたっての不安も多い。少しでも荷物の負担を軽減するため、避難所にオムツやミルク、簡易的な離乳食などの物資があると良いので

はないか。また、授乳やオムツ換えのスペース確保などの対策を取り入れることはできないか。

答 町長 避難に際し少しでも不安を解消出来るよう、提案頂いた物資について保管場所や量を検討し、備蓄を進めていきたい。また、授乳やオムツ換えのスペースは、現在各避難所に簡易式のパーテーションなどを備蓄しているため、避難所設置の際は状況に応じてそういったスペースを確保したいと考える。



乳幼児のための食品など

(抜粋)



羽田 公夫
議員

「選挙公営制度」で、候補者増に繋がるか 選挙制度を見直し、開かれた長和町へ

問 10月の町長・町議会議員選挙で、選挙費用の「公費負担」制度を利用した人数と金額、また、その総額は。

答 総務課長 自動車契約は5人で39万5千円。運転手契約は5人で25万円。自動車燃料契約は4人で4万3千円。ビラ作成契約は7人で13万4千円。ポスター作成契約は13人で32万7千円。合計は409万7千円でした。

問 ターにお願いしてきた。選挙管理委員会としても、選挙に関心を持って頂けるよう一般の方への依頼を含め今後検討していきたい。

答 総務課長 テレビ中継は設備等に費用を要し、開票作業の映像のみで放送は難しい。また、参観希望者が多ければ町民体育館を利用することも考えられるが、今後状況を見ながら検討していきたい。

問 システムにしたらどうか。

答 総務課長

システムにしたらどうか。選挙管理委員会としても、選挙に関心を持って頂けるよう一般の方への依頼を含め今後検討していきたい。

コロナ第6波に備え、町の対応は

3回目のワクチン接種につなげていく

問 現在、新型コロナウイルス感染症第6波の拡大が懸念されているが、町としてはどのような対策で対応しようとしているのか。

答 町長 オミクロン株も出現しているが、町民の皆様には基本的な感染防止対策の徹底と新しい生活様式への対応をお願いし

ていく。また、国・県との連携を密にして、3回目を希望する方が安心して追加接種を受けられるよう、正確で具体的な情報発信を県に要望した。

問 学校での対応はどうなっているか。

答 教育課長 各学校では、文科省が作成した「衛生管理マニュアル・学校の新しい生活様式」に基づいた基準で対策を実施している。また、上田保健所管内の感染レベルに応じた対応もしている。
(抜粋)

問 投票立会人はシルバー人材センターより派遣を受けているが、町民の中から希望者を募集して登録制度を作ったらどうか。

答 総務課長 投票立会人はなかなか引き受け手が見つからず、シルバー人材セン



選挙開票作業 (長門町民センター)

★ 語句解説 ★

問 「選挙公営制度」とは。

答 町村議会の選挙においても資産の多少にかかわらず立候補できるよう、令和2年6月に公職選挙法が改正拡大された。選挙運動用の自動車、ポスター、ビラ、はがきの費用などが限度額の範囲で公費となり、それに伴い供託金が必要となった。



龍野 一幸
議員

創生総合戦略にいう「地域資源」とは

町の「ひと・もの・こと」を最大限活かす

問 「第2期 長和町まち・ひと・しごと創生総合戦略」

の中に4つの大きな目標があり、全てに「地域資源を活かした」と表現されている。町が掲げる、この「地域資源」とは何を指しているのか。

答 町長 国の総合戦略に盛り込まれた各分野の基本目標を踏まえ、基本目標全て

にその言葉を入れた。この

「地域資源」は、町にある、あらゆる「ひと」「もの」「こと」で特定のものではない。地域で育まれてきたものを大切にし、それを最大限に活かして事業に取り組み思いを込めた。あらゆる資源を「宝」と捉え、それを掘り起こす努力、探す努力を続けていきたい。

町内の空き家、及び危険家屋の数は 空き家が538棟、危険家屋は65棟ある

問 町直営の別荘地と一般の空き家数、倒壊寸前の危険家屋数について、町はどのように把握しているか。

答 町長 住民の生命・身体・財産の保護、生活環境の保

全、空き家等の活用に向けた対策が必要であると認識している。その対応として有識者を交え「長和町空家等対策計画」の策定を進めている。

答 建設水道課長 直営別荘

地では、過去5年以上の滞納があり使用形跡が無いと見られる別荘は36件ある。滞納整理を行いながら転売又は解体・解約して頂く案内をしている。

答 町民福祉課長 別荘を除いた空き家数は平成25年の調査では502棟。この内危険空き家は65棟確認している。現在再調査を行っている。今年度中に最新の数値を取りまとめる。

問 危険家屋の所有者や相続人に対してはどのように対応をしているか。

答 町民福祉課長 地域から相談があった場合等には、「長和町空家等の適正管理に関する条例」に基づき

可能な限り所有者を特定し

助言や指導を行っている。高齢者のみが住む空き家予備群を未然に把握し、空き家を増やさない為のアップローチも必要と思うが。

答 町民福祉課長 空き家調査終了後、先ず、空き家の利活用について取り組んで行く。予備群とされる家屋については、今後「空家等対策協議会」等で検討していく。

問 依田窪病院の小児科について、1名体制で十分対応できるか。

答 町長 医師と時短などの勤務に関する取り決めをするとともに、信州大学小児科医局と連携を図って対応している。

問 今後、依田窪病院小児科

での緊急時対応や365日の診療ができないか。

答 町長 上小地域は県内でも医師数が少ない状況にある。休日や夜間の救急搬送は、輪番制病院制度により医師や看護師を確保し必要な医療を効率的に受けられるよう2次医療機関10病院で対応。小児科は緊急時対応ができる医療機関が少なく、上田市の内科・小児科初期救急センターで対応して頂いている。

医療体制の整備に関しては、患者の状態により町単独では対応が不可能な場合もある。県や上田地域全体で取り組むべき課題であると考える。
(抜粋)



萩野 友一
議員

中山道を活かした産業振興策は 観光資源を生かし、地域を活性化する

問 町内にある歴史遺産、自然遺産、温泉などを生かした観光産業について、町の取り組みは。

答 町長 町内に数多くある観光資源を生かしながら、商品化し、地域の活性化を進めていきたいと考える。

答 産業振興課長 信州・長和町観光協会を観光施策の実行部隊として各種事業等を通じ町の魅力を発信し、大勢の観光客が訪れていた。ガイドについては平成29年度より地方創生事業として「長和町コンシェルジュ」育成事業を実施。いづれは「なりわい」となる人材の育成を目指す。

問 中山道を歩く観光客はコ

ロナ禍でも見受けられ、人気があることを感じる。国道が重なる長久保信号から大門落合間の歩道取付工事の計画の進捗状況は。

答 建設水道課長 この路線の歩道設置要望は20数年前から県に要望し続けていたもの。今後は、今年度と来年度に掛けて計画を作る設



中山道四泊の一里塚跡

計を行い、来年度、国で事業が採択されると本格的に進んでいく。

問 長野県内の中山道、宿場、道や峠をつないだ観光資源を、インバウンドも含め内外にアピールし積極的に観光へとつなげるための県が

農業における産業振興策について 基幹産業であることを認識し取り組み

問 新たな農業を生み出す方策を官民一体となつて考えていくことが必要不可欠である。町内の農業において従事者の高齢化、新規就農者の減少、遊休荒廃農地の拡大等の問題が見受けられるが、町はこの現状をどうとらえているか。

らの支援や協議はないか。

答 産業振興課長 宿場の点を道で結んだ線への観光は大変重要であり、今後も県の支援等を頂き、広域的な視点でスケールメリットを生かした事業として積極的に取り組んでいきたい。

答 町長 これらの問題は全国どの自治体においても喫緊の課題である。農業は当町の基幹産業であることを十分に認識し、当町において就農・営農する魅力を上させることを目標に、農業行政全般を取り巻く諸問題について、真摯に取り組

んでいく。

問 町内の農産物の高品質化や新品種の開発、農業従事者の高収益化には、バイオテクノロジの研究や充実した農業施設と農業機械の取得など様々な課題があるが、農業従事者と町が話し合う場はあるのか。

答 産業振興課長 認定農業者、人農地プラン掲載者、新規就農者、農業委員、農地利用最適化推進委員、上田農業農村支援センター、JA信州うえだ、町で、農業施策の説明や意見交換を行う「農業振興懇談会」を開催している。良い懇談会が提供できれば農業の活性化が図られるものと期待している。
(抜粋)



前列：上野隊員、依田隊員、岩崎隊員、武重隊員

地域おこし協力隊と議会の懇談会を開催

12月15日(水)長和町役場において「地域おこし協力隊と議会の懇談会」を開催しました。協力隊員4名と議会議員8名が出席、それぞれ活動状況等を説明し意見を交換しました。

どのような活動をされていますか。

武重さん 黒耀石の魅力を発信する活動に取り組んでいる。様々な方とコミュニケーションを取りながらデザインに反映させていくことが大きな仕事だ。歴史的価値と美的価値の融合を伝えたい。

岩崎さん ユーチューブでの情報発信をテーマにしている。別荘地での生活に役立つ情報と企画を週3〜4本の動画を配信。コロナ禍の影響で人と会えなくても情報発信ができる活動を模索したい。

依田さん 自分の幸せを感じられる生き方を

考えて協力隊に参加。都会であたりまえの生活様式に疑問を感じ、その目線を軸にインスタグラムで発信して移住を勧める活動をしている。地域で活躍する人を紹介するなど、内と外の人を繋ぐ活動をしたい。

上野さん 長和町は既存の働き方でない生き方ができる可能性がある地域だと思う。「好きなこと・やりたいことを仕事に変える」をテーマに若者が集まり、想いを実現できる仕組みを創りたい。

長和町に住んでみて、印象はどうですか。

武重さん 長和町は自然の中に人が暮らしていると感じる。人として生きていく本能がある。

岩崎さん 自然の美しさを感じている。その時間のその場所にしかない美しさがある。心が癒やされることを伝えていきたい。

依田さん 人もものも環境

も良いと感じる。安心感や安定感も感じられ、ここなら生き延びられる自信が持てる。

上野さん アフリカに留学し、自然の中にあるものも自然に育まれた人もそれぞれ違うことを学んだ。長和町は自然や文化などの積み重ねがあり、優しい人が多い。

★地域おこし協力隊★

地域おこし協力隊は、都市地域から過疎地域等の条件不利地域に移住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の支援や農林水産業への従事、住民支援などの地域協力活動を行いながら、その地域への定住・定着を図る国の取組みです。隊員は自治体の委嘱を受け、任期は概ね1年以上3年未満、活動内容や条件は自治体によって様々ですが、活動に要する経費として、隊員1人あたり470万円を上限として、総務省の財政措置があります。

く、人を受け入れる土壌もできていると思う。

議会 自分に相応しい生き方をしたいと思っている人を、積極的に受け入れていく町の仕組みや体制を創っていくければと思う。今後情報交換の機会をつくり、一緒に信頼される町づくりをしていきたい。(抜粋)

長和町では、平成27年度から地域おこし協力隊の受け入れを始め、令和3年度までに延べ11名が着任し、退任後も6名の方が長和町民として定住しています。その活動内容は、特産品の開発、グリーン・ツーリズム事業の推進、宿場の活性化や日本遺産推進活動、移住定住の促進、町に人を呼び込む活動など、多岐に渡り、都市地域からの移住者の視点やそれぞれのスキルを活かし、長和町の活性化や課題解決に向けて活動しています。

【議会だよりモニター会議】

■ 第1期議会だよりモニター
の任期が11月30日で終了する
ことを受け、11月26日(金)に
第2回「議会だよりモニター
会議」を開催し、これまで貴
重なご意見を頂いたことに対
する感謝を申し上げ、感想を
伺いながら議会だよりについ
て懇談しました。

■ 議会や委員会の報告が中心
となっているが、議員の日頃
の活動についても記載してあ
ればよいと思う。

■ 読んでみて最初は衝撃だっ
た。議員や議会の活動が解ら
なかったが、活動報告を見て
少し解るようになった。もつ
と町民の中に入って、困って
いることなどを取り上げてほ
しい。モニターとなり、町の
事に興味を持って良かった。

■ モニターをやって、皆さん
に読んでもらうことについて
は限界があると感じた。町民
の要求や思いをキャッチして

議会の中で反映できれば、読
んでもらえるようになる。議
会を町民に理解してもらいた
いとの思いは多く感じた。

■ 初めは読みづらいと思った
が、モニターの意見を取り入
れて、読みやすくなった。新
聞紙形式について検討しては
どうか。長和町の文化を加え
て、子どもからお年寄りまで
読んでもらえるように。

■ 議会だよりは良い冊子だと
思うが、「便り」で伝えること
が難しい時代になってきたと
思う。エコーバレー等が苦境
に陥っている状況で、議会の
中でも話題性を発信してほし
い。「あのひとを訪ねて」は面
白い企画だと思う。色々な方
を紹介して町の活性化に繋が
ることが大切。

■ 議会だよりは十分評価でき
る。90点を付けたい。人との
繋がりを大切に、行政と議
会との連携を大切に考えて取

り組んでほしい。モニター参
加者の男女比率も大切。

■ 今まで議会だよりを読んだ
ことがなかった。内容がスリ
ムになればもっと良くなる
と思う。「あのひとを訪ねて」は
良いと思う。長和町のどこが
良くて、どうして長和に来た
のかなど聞き出してほしい。

■ 関心のある所を読んでいる
が、モニターに関しては何
人をもっと増やすべき。一般
の意見を募集する内容も入れ
てほしい。

■ 町民が町政に対して関心
を持つことを町が行うべきであ
ると思うし、それをチェック
するのが議会の役割だ。

■ 誌面にQRコードを付けて
スマホで見られるようにした
らどうか。笑顔での写真が多
くあると読むようになる。

■ モニターの皆さま、1年間
ありがとうございました。

★表紙の人★



上野情報広報課長兼会計管理者

長井こども健康推進課長

牛山書記

藤田教育長

小林総務課長補佐

高見沢副町長

城内総務課長

丸山代表監査委員

藤田町民福祉課長

小川議員

羽田議員

森田議員

荻野議員

大竹文化財担当課長

龍野議員

渡辺副議長

龍野建設水道課長

阿部議員

原田議員

宮阪産業振興課長

田福議員

米沢議会事務局長

佐藤議員

【議会だよりモニターの視点】(アンケートから抜粋)

●モニターで議会だよりが変わっていくことが理解されそうです。
●発言者の顔写真があれば、誌面をより身近に感じられたと思う。



〈一般質問〉

●大見出しは目をひく、読みやすい。
●質問と答弁の要約はどんな基準か。
●議員の質問はすべて載せてほしい。
●語句の解説はありがたい。

〈モニター〉



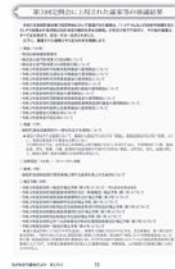
●文字が多くて読む気にならない。
●賛成・反対の討論は、具体的な内容がわかって良い。
●字が小さく読むのに迷った。



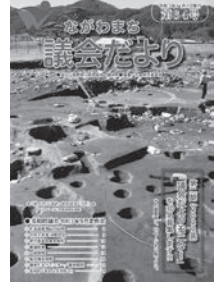
〈常任委員会〉

●今までの議会だよりより読みやすい。
●スキー場の説明がわかりにくい。
●スキー場を営業する意味はあるのか。
●写真は顔がわかり良かった。

〈審議結果〉



●写真付きですごくいい。読む気が出た。
●実施報告のみで検証がない。今後、検証は議会にとって最重要である。
●囲み記事で文字も大きくわかりやすい。



〈表紙〉

●現場の状況がわかるいい写真です。
●季節感のあるものが手に取りやすい。
●写真のすみに所在地の略図があると行ってみようと思う。

〈決算認定〉



森田議長の「議会概説」(4)

●18ページの語句解説のように町村議会議員の選挙でも、立候補の環境改善のため、選挙公営制度が始まりました。そこで今回は議員選挙について。

問 「公職選挙法って何？」

答 民主主義の健全な発達のため、町長や議会議員から国会議員まで公の選挙について定めた法律で、選挙権や選挙の方法が決められています。これに従わないと選挙違反になり、罰則もあります。

問 「選挙管理委員会とは？」

答 公正な選挙を行うため、地方自治法に基づき設置される機関で、選挙に関する事務を管理します。委員は11ページの審議結果のように議会の選挙で選ばれ、委員は4名、補充員が4名、任期は4年です。

問 「選挙に掛かる費用は誰が持つ？」

答 長和町の町長及び議会議員選挙に掛かる経費は投票所・投票用紙・立会人や開票する

人など選挙に関わる人の賃金等は長和町が負担します。

問 「供託金って何？」

答 議会議員に立候補するために必要なお金で、15万円を法務局に納めます。これで選挙公営に関わる費用を負担してもらえます。長和町では選挙で約40票入れば戻ります。

問 「選挙公営で何にいくら使えるの？」

答 公費で負担する金額は上限が決まっています。超過した分は立候補者が持ちます。

(1) 選挙用自動車：1日の上限15800円までの実費×選挙の日数(5日)まで。
(2) 選挙用ポスター：枚数の上限96枚(掲示場数)×1枚あたりの単価の上限525円6銭までの実費に、31万500円以内の企画費を含めた実費。

(3) 選挙用ビラ：上限枚数1600枚までの実枚数×1枚の単価の上限7円51銭まで。
…等々、細かく決まっています。長和町では国の基準に合わせて条例を定めています。

長和町 あの人を訪ねて

— 第11回 —



なるみ
鳴海 ちづ子 さん
(長久保6区)

略歴・活動

- ・英語塾講師/ガイドグループ・長和町コンシェルジュ講師
- ・英語ガイド、スペシャルオリンピック、G20関連会議で通訳ボランティア、場内アナウンス他

広報常任委員会が町民の皆さまを訪ねて、意見や活動をお聞きします。

問 今取り組んでいる活動はどのようなことですか。

答 長野県各地で多くの通訳ガイドを経験してきました。外国の方々のガイドをする中で、さまざまな外国の話を聞くことができたと同時に、日本で当たり前に行われている生活や文化が外国の人々にとっては、ものすごく風変わりでものめずらしいということがわかりました。微妙すぎて説明しにくい日本の習慣をいかにわかりやすく英語で説明するかを工夫してガイドをしているうちに、外国の人々か

ら「長い歴史や習慣に裏打ちされた日本文化の奥深さとすばらしさを知ることができた。日本は魅力的な国だね。」と言われ、通訳ガイドの観光大使としての側面を改めて痛感しています。

主人の仕事の関係で転勤生活をしていました。長和町に戻ってきて、歴史的建造物や街道、ミュージアム、祭り、伝統産業、特産品、レジャースポットなど、魅力ある町なのにそれを紹介するガイドグループがないのはもったいないと思い、コンシェルジュを立ち上げました。最初は

英語ガイドグループとして始めましたが、町外では長和町を知らない人々が多いことに気が付きました。「コロナ禍でもあり、日本語でも町の魅力をガイドできるようにしたらと思つてさらなる勉強を始めたところ、会員から「日本文化や長和町のことについて改めて知った」という声が多く聞かれ、ガイドの勉強は町おこしの一つになると思いついておられます。

問 町へのご意見やご希望をお聞かせください。

答 町に住んでいる人々には当たり前になっていることが、他の地域の人たちにはとても魅力的であることが多いです。近隣市町村とガイド提携できるような働きかけていただければと思います。また、町のすばらしさを住民自身が詳しく学んでいかれるようにご指導下さい。

長和町議会議員から 町民の皆様へ

議会から町民の皆様へのお知らせや議員の考えなどを掲載しています。第65号は、**佐藤恵一**議員です。

▼前期2年、広報常任委員長に選出されました。町民の皆様にとって身近で分かりやすく議会の内容をお伝えできるよう、委員会メンバー一同努めて参ります。

▼改選前にスタートした議会だよりモニター制度や各団体との懇談会は、議会に対して貴重な意見をいただく機会となり、参加いただいた皆様にとつても議会の活動を身近に感じていただくきっかけになったと考えており、今後も内容の充実を図りながら継続していく計画となっています。▼「読み易い」「内容がしっかり伝わる」議会だより作成と共にHPやSNSなど様々な情報の取得手段の併用も検討したいと考えております。引き続き、ご意見などご遠慮なくお寄せください。

ながわまち 議会だより

広報常任委員会

- 委員長 佐藤 恵一
委員 阿部由紀子
田福 光規
原田 恵召
渡辺 久人
編集 森田 公明

■ 町政や議会、「議会だより」に関するご意見や感想をお寄せ下さい。

■ 長和町議会事務局 〒386-0603 長野県小県郡長和町古町 4247-1

電話：0268-75-2059 / FAX：0268-68-4139 / メール：gikai@town.nagawa.nagano.jp